

史訪会第22回 総会 試案書 資料

日時：平成27年8月2日（日）

場所：兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパス 第一講義室

議事

1 平成26年度事業報告

- ①第21回学術討論会 平成26年8月3日（日）兵庫県民会館
- ②単行本「中国の政治・経済・社会の進展と実相」 平成27年2月
- ③会誌『東洋史訪』第22号 平成27年3月31日

2 平成27年度事業計画

- ①第22回学術討論会 8月2日（日）神戸ハーバーランドキャンパス
- ②会誌『東洋史訪』第23号（松田吉郎教授退職記念号）
平成28年3月31日発行予定 / 原稿締め切り12月30日厳守
- ③月例研究会（兵庫教育大学、5/22・6/26・7/24実施）
平成28年度以降は神戸ハーバーランドキャンパスにて実施。
- ④共同研究プロジェクト
学術討論会、月例研究会での発表を経て、3年を目途に叢書として研究成果を公開する。
☆第一計画 「日本統治時代台湾の高雄」 チーフ：井上敏孝
☆第二計画 「20世紀中国の歴史変動（前半）－民国から人民共和国へ－」
チーフ：新地比呂志
- ⑤会誌電子化
第23号をもって紙媒体での発行を停止し、以降は電子化（キンドル利用）する。電子化に係る調査研究は新地会長にお願いする。
- ⑥会員への連絡方法の電子化徹底
今後はすべての案内をメールで行う。ただし既存会員でメールを利用する環境にない方については、これまで通り郵送する。新規会員はメールでの連絡が可能であることを入会の条件とする（明文化はしない）。

3 会計報告（別紙）

平成26年度決算
平成27年度予算

4 未納会員への対応

- ①平成27年12月30日現在で、平成27年度分を含め、継続的に3年以上未納の会員は退会として処理する。
- ②会則に退会規定を補足。

5 会則改正

第5条（会員の資格）

（現行）

本会の目的に賛同する者は、会員なることができる。会員は所定の年会費を納めて、本会の事業に参加し、発行した会誌を受け取るものとする。

（改正案）

- （1）本会の目的に賛同する者は、所定の入会手続きを経て、会員になることができる。入会には一般会員1名以上の推薦と、幹事会の承認を必要とする。
- （2）会員は一般会員、学生会員、留学生会員の3種とする。
- （3）会員は別に定める会費を納入しなければならない。
- （4）次の各項の一に該当する場合は、その資格を喪失する。
 1. 退会届を提出したとき。
 2. 本人が死亡したとき。
 3. 継続的に3年以上会費を滞納したとき。
 4. 除名されたとき。

☆会則改正案は即日施行する。

6 平成27年度役員（案）

顧問	松田吉郎		
会長	新地比呂志		
副会長	蔭木原洋	白井征彰（紀要担当）	
東日本地区担当	横井香織	関西地区担当	藤井賢二
九州地区担当	新福大健		
中国支部長	李広志	台湾支部長	蔡龍保
事務局長	齋藤尚文（討論会担当、名簿管理担当兼務）		
会計	井上敏孝	会計監査	趙従勝
HP・ML管理	新地比呂志		
編集委員	白井征彰（委員長）		
	松田吉郎、新地比呂志、上谷浩一、齋藤尚文、井上敏孝		

7 第23回学術討論会予定

日時：平成28（2016）年8月1日（日）

場所：兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパス